

## 平成22年度 モニタリング結果報告書（平成21年度の実績のモニタリング）

## 「規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること」について

平成22年8月

医薬食品局監視指導・麻薬対策課(國枝課長)

## 1. 政策体系上の位置づけ

厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策中目標>施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は、施策中目標にあたり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

## 【政策体系（図）】

基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境作りを衛生的観点から推進すること					
施策大目標 分野	1	2	3	4	5
	確保	食品等の安全性	水道の確保	麻薬・覚せい剤等の乱用を防止	化学物質による健康被害の防止

## 施策中目標

1	規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること
---	--------------------------------------

※ 並列する施策中目標はありません。

## 【政策体系（文章）】

基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること

施策大目標3 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること

施策中目標1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること

## (関連施策)

## (予算書との関係)

本施策は、予算書の以下の項目に対応しています。

- (項) 麻薬・覚せい剤対策費：あへんの供給確保等に必要な経費（一部）  
麻薬覚せい剤対策に必要な経費（一部）

## 2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図（政策体系）を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

## (施策小目標)

- (施策小目標 1) 麻薬・覚せい剤等の不正流通の遮断を推進するとともに、医療用麻薬の適正な流通を確保すること  
(施策小目標 2) 麻薬・覚せい剤の乱用防止を推進すること  
(施策小目標 3) 違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）の取締りを推進すること

## (予算)

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額	1,354	1,389	1,414	1,219	1,350
(決算額)(百万円)	(1,256)	(1,235)	(1,242)	(1,127)	

### 3. モニタリング結果

関連する指標の動きや、あらかじめ設定した目標値の達成率等は以下のとおりでした。施策小目標ごとのモニタリング結果は、4. を参照下さい。

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		（暦年）				
		H17	H18	H19	H20	H21
1	薬物事犯の検挙人数(単位：人)	16,231	14,882	15,175	14,720	15,417
	・覚せい剤事犯の検挙人数(単位：人)	13,549	11,821	12,211	11,231	11,873
	・大麻事犯の検挙人数(単位：人)	2,063	2,423	2,375	2,867	3,087
	達成率	－%	－%	－%	－%	－%
2	主な薬物の押収量(単位：k g)					
	・覚せい剤(単位：k g)	122.8	144.0	359.0	402.6	369.5
	・大麻(乾燥大麻及び大麻樹脂) (単位：k g)	886.2	332.6	560.4	415.7	224.8
	達成率	－%	－%	－%	－%	－%
【調査名・資料出所、備考等】						
・指標1及び2は、厚生労働省・警察庁・海上保安庁及び財務省（押収量のみ）の統計資料による（平成20年からは内閣府集計）。						

#### 4. モニタリング結果（施策小目標ごと）

施策小目標ごとのモニタリング結果は以下のとおりです。

- (1) 施策小目標1「麻薬・覚せい剤等の不正流通の遮断を推進するとともに、医療用麻薬の適正な流通を確保すること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		(暦年)				
		H17	H18	H19	H20	H21
1	麻薬業務所等への立入検査件数 (単位：件)	100,922	102,290	103,336	99,471	92,808
達成率		－%	－%	－%	－%	－%
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標1は、医薬食品局監視指導・麻薬対策課の調べによる。</li> <li>・指標1は、単に件数の増減のみをもって、医療用麻薬の適正な流通確保等の可否を判断できるものではなく、達成水準を設定することは困難であることから、達成水準を設定していない。</li> </ul>						

## (2) 施策小目標2「麻薬・覚せい剤等の乱用防止を推進すること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		（暦年）				
		H17	H18	H19	H20	H21
2	未成年者の主な薬物事犯検挙人数（単位：人）	683	525	516	515	480
達成率		－%	－%	－%	－%	－%
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主な薬物事犯とは覚せい剤・大麻・MDMA等合成麻薬事犯の合計である。</li> <li>・指標2は、厚生労働省・警察庁・海上保安庁の統計資料による（平成20年からは内閣府集計）。</li> <li>・指標2は、取締活動の性質上、一概に数字の増減をもって薬物乱用防止の達成目標とすることはできないことから、達成水準を設定することは困難であり、設定していない。</li> </ul>						
アウトプット指標		（年度）				
		H17	H18	H19	H20	H21
3	小学生の保護者への普及啓発（単位：万部）（全小学6年生の保護者に薬物乱用防止啓発読本配布/毎年度）	132	123	118	118	117
達成率		100%	100%	100%	100%	100%
4	中学生への普及啓発（単位：万部）（全中学1年生にMDMA、大麻、違法ドラッグ乱用防止啓発読本配布/毎年度）	－	－	123	119	120
達成率		－%	－%	100%	100%	100%
5	高校生への普及啓発（単位：万部）全高校3年生に覚せい剤・大麻・MDMA・違法ドラッグ乱用防止啓発読本配布/毎年度）	－	－	－	－	111
達成率		－%	－%	－%	－%	100%
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標3、4及び5は、監視指導・麻薬対策課が配布した実績数である。</li> <li>・平成17年度は、大麻・MDMAに係る啓発資材700万部を配布（中1～高3）</li> <li>・平成18年度は、違法ドラッグに係る啓発資材716万部を配布（中1～高3） 大麻・MDMAに係る啓発資材120万部を配布（中1）</li> </ul>						
参考統計（暦年）						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	覚せい剤事犯における再犯者	7,438	6,421	6,807	6,283	6,865

数（単位：人）					
<b>【調査名・資料出所、備考等】</b> ・参考統計1は、厚生労働省・警察庁・海上保安庁の統計資料による（平成20年からは内閣府集計）。					

## (3) 施策小目標3「違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）の取締りを推進すること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトプット指標		（年度）				
		H17	H18	H19	H20	H21
6	指定薬物又はその疑いがある物品を発見した場合において、これらの物を製造・輸入・販売等した者に対する立入検査件数（単位：件数）			2	1	0
達成率		－%	－%	－%	100%	－%
7	違法ドラッグ成分が確認されてから指定薬物として指定するまでの平均期間（単位：月）（6ヶ月以内/毎年度）			3	4	2
達成率		－%	－%	100%	100%	100%
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指標6及び7は、医薬食品局監視指導・麻薬対策課の調べによる。いずれも、平成19年度から施行された制度に関する事項であるため、それ以前の数値はない。</li> <li>・指標7は、違法ドラッグの成分が明確となり、指定に係る情報が準備できた審議会の諮問日から指定公布日までの期間である。</li> </ul>						

## 5. 主な事務事業等の評価

---

モニタリング対象施策に関連する主な事務事業等については、事業単位で評価を行っています。評価を実施した事業は次のとおりであり、事業の詳細な評価は別表等を参照下さい。

施策中目標1「規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること」関係

---

別表1 「麻薬等対策推進費事業（広報経費③）」（事業評価シート）

## 6. 参考

---

本評価書中で引用した閣議決定、審議会の指摘、総務省による行政評価・監視に基づく勧告、会計検査院による指摘等や各種のデータは以下のサイトで確認できます。

サイト名について特に記載のないものは、厚生労働省ホームページです。

- 第三次薬物乱用防止五か年戦略（平成20年8月22日決定）  
<http://www8.cao.go.jp/souki/drug/sanzi5-senryaku.html>
- 第三次薬物乱用防止五か年戦略フォローアップ（平成21年8月20日決定）  
<http://www8.cao.go.jp/souki/drug/index-g.html>
- 第三次薬物乱用防止五か年戦略 戦略の指標  
<http://www8.cao.go.jp/souki/drug/pdf/s-shihyou.pdf>
- 薬物乱用に関する情報ページ  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/index.html>



①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】
---------	-------------	--------	---------------	---------	------------------	-----------------	---------------

基本目標Ⅰ 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

基本目標Ⅱ 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること

Ⅱ-3-1	医薬食品局 監視指導・ 麻薬対策課 (監視指導・麻薬対策課長：國枝卓)	Ⅱ-3 麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること	Ⅱ-3-1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること	＜施策中目標に係る指標＞													
				1	薬物事犯の検挙人数 ・大麻事犯の検挙人数 ・覚せい剤事犯の検挙人数 (単位：人)	-	15,417 ・3,087 ・11,873 (21年) 【-】										
			2	主な薬物の押収量 ・覚せい剤 ・大麻(乾燥大麻及び大麻樹脂) (単位：kg)	-	・覚せい剤369.5 ・大麻224.8 (21年) 【-】											
			施策小目標1	麻薬・覚せい剤等の不正流通の遮断を推進するとともに、医療用麻薬の適正な流通を確保すること	・麻薬行政取締統括運営事業 ・あへん供給確保事業 ・麻薬・覚せい剤原料不正流通防止対策事業	＜施策小目標に係る指標＞											
				麻薬業務所等への立入検査件数(単位：件)	-	92,744 (21年) 【-】											
			施策小目標2	麻薬・覚せい剤等の乱用防止を推進すること	・特定薬物乱用重点予防啓発事業 ・麻薬・覚せい剤等対策事業 ・覚せい剤防止特別対策事業 ・青少年特別啓発事業 ・麻薬・覚せい剤乱用防止国民運動事業 ・児童保護者啓発事業 ・青少年(未成年労働者等)啓発事業 ・再乱用防止対策事業	＜施策小目標に係る指標＞											
				未成年者の主な薬物事犯検挙人数(単位：人)	-	480 (21年) 【-】											
				小学生の保護者への普及啓発	全小学6年生の保護者に薬物乱用防止啓発読本配布/毎年度	117 (21年度) 【100%】											
				中学生への普及啓発	全中学1年生にMDMA、大麻、違法ドラッグ乱用防止啓発読本配布/毎年度	120 (21年度) 【100%】											
				高校生への普及啓発	全高校3年生に覚せい剤・大麻・MDMA・違法ドラッグ乱用防止啓発読本配布/毎年度	111 (21年度) 【100%】											
施策小目標3	違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)の取締りを推進すること	・違法ドラッグ対策事業	＜施策小目標に係る指標＞														
	指定薬物又はその疑いがある物品を発見した場合において、これらの物を製造・輸入・販売等した者に対する立入検査件数(単位：件)	-	0 (21年) 【-】														
	違法ドラッグ成分が確認されてから指定薬物として指定するまでの平均期間(単位：月)	6ヶ月以内/毎年度	2 (21年) 【100%】														
評価予定表						備考											
<table border="1"> <tr> <td>19</td> <td>20</td> <td>21</td> <td>22</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>モニ</td> <td>実績</td> <td>実績</td> <td>モニ</td> <td>実績</td> </tr> </table>						19	20	21	22	23	モニ	実績	実績	モニ	実績		
19	20	21	22	23													
モニ	実績	実績	モニ	実績													

政策評価体系上の位置付、通し番号		Ⅱ-3-1			
<b>事業評価シート</b>					
予算事業名		麻薬等対策推進費（広報経費③）	事業開始年度	昭和62年度	
担当部局・課室名 作成責任者		医薬食品局 監視指導・麻薬対策課（課長 國枝 卓）			
根拠法令（具体的な条文（○条○項など）も記載）					
関係する通知、計画等		第三次薬物乱用防止五か年戦略（平成20年8月22日薬物乱用対策推進本部決定）、薬物乱用防止教育の充実について（平成20年9月17日20文科ス第639号）			
予算体系		(項)麻薬・覚せい剤等対策費 (大事項)麻薬・覚せい剤等対策に必要な経費 (目)医薬品審査等業務庁費			
実施方法		■直接実施			
		□業務委託等（委託先等：）			
		□補助金〔直接・間接〕（補助先： 実施主体：）			
		□貸付（貸付先：） □その他（）			
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	常勤役員数	非常勤役員数	監事等	
	職員総数	内、官庁OB	役員報酬総額	官庁OB役員 報酬総額	
	積立金等の額	内訳	今後の 活用計画		
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	小学校高学年の保護者、中学生、高校生及び未成年労働者等の有職・無職少年のそれぞれの成長段階を対象とした薬物乱用防止についての啓発資材を提供することにより、青少年の薬物乱用を防止する。			
	対象 (誰/何を対象に)	小学校高学年の保護者、中学生、高校生及び未成年労働者等の有職・無職少年。			
	事業/制度内容 (手段、手法など)	以下の部数をそれぞれ学校等に直接送付する。 ・保護者（小学6年生）向け啓発読本を117万部配布 ・有職・無職少年向け啓発読本を37万部配布 ・中学1年生向け啓発読本を120万部配布 ・高校3年生向け啓発読本を111万部配布			
コスト	平成22年度予算額		人件費		
	事業費	55 百万円	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事 職員数)	従事職員数
	人件費	0 百万円	担当正職員	千円	人
総計	55 百万円	臨時職員他	千円	人	
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額		
	H19(決算額)	38			
	H19(決算上の不用額)	7			
	H20(決算額)	37			
	H20(決算上の不用額)	8			
	H21(予算(補正込))	64			
	H21(決算見込)	31			
H22予算	55				
平成22年度 予算 (補助金の場合は負担 割合等も)	医薬品審査等業務庁費 55百万円				

政策評価体系上の位置付、通し番号		II-3-1				
<b>事業評価シート</b>						
予算事業名	麻薬等対策推進費（広報経費③）	事業開始年度	昭和62年度			
担当部局・課室名 作成責任者	医薬食品局 監視指導・麻薬対策課（課長 國枝 卓）					
事業/制度の 必要性	薬物乱用対策推進本部が策定した第三次薬物乱用防止五か年戦略において、青少年による薬物乱用の根絶及び薬物乱用を拒絶する規範意識の向上の目標が掲げられており、その中で児童生徒が薬物乱用の有害性・危険性について正しい知識を習得するため、薬物乱用防止に関する児童生徒用教材、教師用指導資料等を作成・配布することが求められている。					
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	大学生1年生を対象とした薬物乱用防止のための啓発用パンフレット(文部科学省と共同)					
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	・配布した読本の活用促進を図るための周知(文部科学省) ・全国の小・中学、高等学校等の生徒数調査(各自治体)					
アウト プット	活動実績	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
		中学1年生向け啓発読本の配布	部	123万	119万	120万
		保護者(小学6年生)向け啓発読本の配布	部	118万	118万	117万
		高校3年生向け啓発読本の配布	部	-	-	111万
	予算執行率		%	84%	82%	59%
アウト カム	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績	【指標】(達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)		青少年による薬物乱用の根絶を図るため、全国の教育現場に配布しているところであり、正しい知識を習得することにも貢献している。 中学1年生向け啓発読本の発送について入札を実施することにより、大幅なコストの削減に成功した(平成21年度)。				
今後 の 方 向 性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	・配布している啓発読本の内容を含め、効果的な啓発について教育現場の考えを調査することについて検討したい。 ・引き続き、啓発読本を配布されていない方に対しても周知を図っていききたい。 ・各種読本について、配布時期を合わせ一度に競争入札にかけることにより、経費の節減を図っていききたい。				
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額	
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)						
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業等)						